

入札額変動型最低制限価格設定方法の導入について

27年4月より全ての入札において最低制限価格を設定してきておりましたが、制限付き一般競争入札への移行に伴い、入札額変動型最低制限価格設定方法を導入します。

制限付き一般競争入札との併用で、より透明性・競争性が確保されるとともに、市場における相場と落札金額とのかい離をなくすよう努めてまいります。

(例) 予定価格 11,000,000 円の場合

応札者の順位及び金額	順位 (低い順)	入札金額	記事
	1位	7,500,000	失格
	2位	9,000,000	落札
	3位	9,300,000	
	4位	9,500,000	
	5位	10,000,000	
	6位	11,000,000	
	7位	11,500,000	超過
平均額算出対象者数	6者×0.5=3者 ※予定価格を上回った業者を除く		
対象者の平均価格	8,600,000 ※上位3者の応札額の平均 (7,500,000+9,000,000+9,300,000) /3		
最低制限価格	7,740,000 (8,600,000×0.9)		
結果 (落札者)	入札順位 2位が落札		

※ 予定価格の範囲内での応札者が全応札者の 1/2 に満たない場合は、予定価格の範囲内での応札者の平均価格の 0.9 で設定

※ 応札者が 5 社未満の場合は、入札額変動型ではなく従来の最低制限価格を用いることとする。